

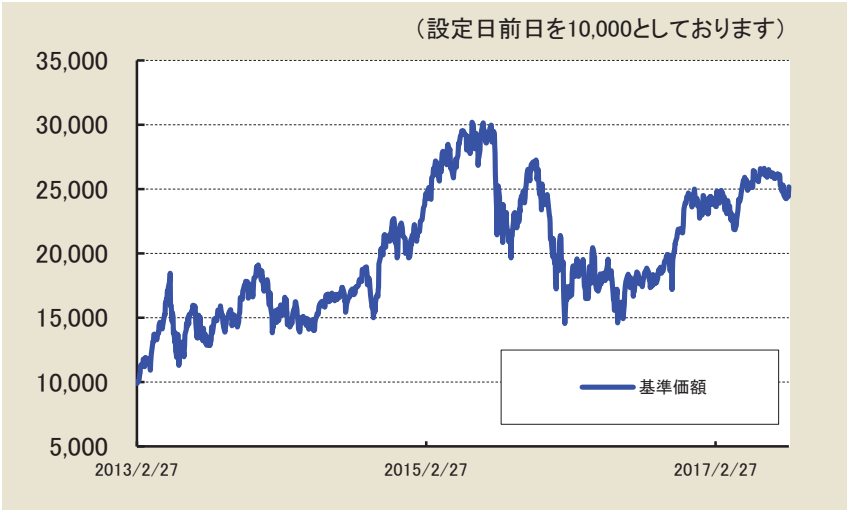
新光Wブル・日本株オープンⅢ

# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

設定日 2013年2月28日 決算日 原則 2月27日

追加型投信／国内／株式／特殊型(ブル・ベア型)  
2017年8月31日現在

## 基準価額の推移(2013年2月28日～2017年8月31日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

8月末	前月比	7月末
25,174 円	▲2.7 %	25,860 円

## 基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

1か月	▲2.7 %
3か月	0.2 %
6か月	6.6 %
1年	36.4 %
3年	49.8 %
5年	— %
設定来	151.7 %

## 資産構成

内訳	8月末	7月末
株式実質組入比率	198.8 %	198.6 %
現物株式	— %	— %
株式先物取引	198.8 %	198.6 %
その他資産	100.0 %	100.0 %
CP	— %	— %
公社債	— %	56.1 %
コール・ローン等その他	100.0 %	43.9 %
純資産	13,997 百万円	11,947 百万円
元本	5,560 百万円	4,620 百万円

## 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2017年2月	0 円
2016年2月	0 円
2015年2月	0 円
2014年2月	0 円
—	— 円
—	— 円
設定来合計	0 円

・当ファンドは、その評価額が信託財産純資産総額の2倍程度となるように株式先物を買って建てておりますが、追加設定・解約の申し込みの差額に相応する株式先物取引の執行を原則として当日中に行うため、計算上の資産構成比率が、実際の計理処理上の資産構成比率と一時的に乖離することがあります。

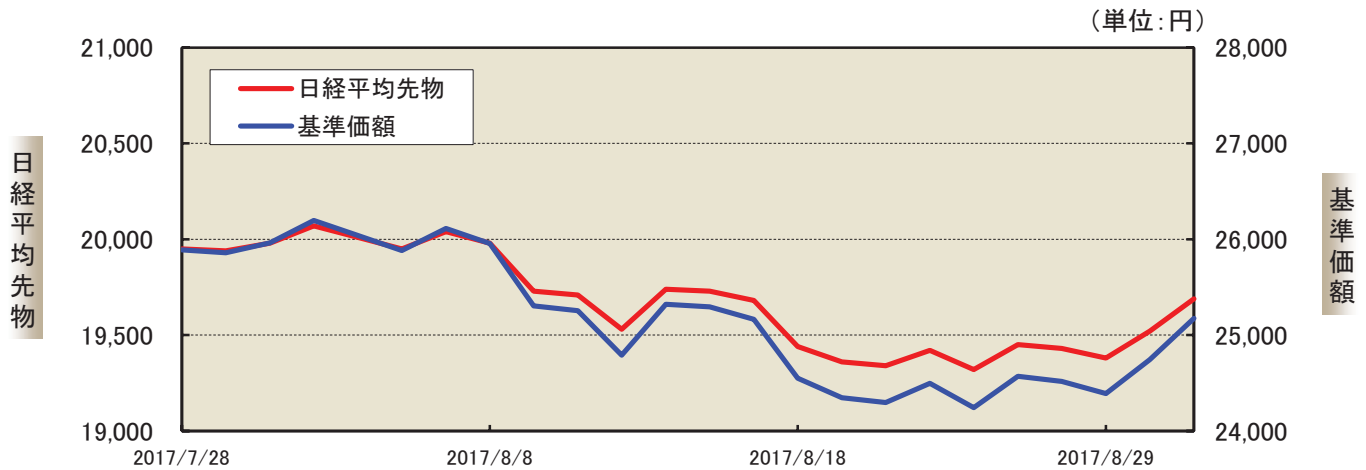
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光Wブル・日本株オープンⅢ

# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

2017年8月31日現在

基準価額と市況の推移 2017年7月28日 ~ 2017年8月31日



基準価額・市況の推移および連動率 (直近1ヵ月、単位:円、%)

日付	日経平均先物		新光Wブル・日本株オープンⅢ			日付	日経平均先物		新光Wブル・日本株オープンⅢ		
	価格	前日比	基準価額	前日比	連動率		価格	前日比	基準価額	前日比	連動率
2017/07/28	19,950	▲0.50%	25,888	▲1.00%	2.01	2017/08/16	19,730	▲0.05%	25,295	▲0.10%	2.03
2017/07/31	19,940	▲0.05%	25,860	▲0.11%	2.16	2017/08/17	19,680	▲0.25%	25,166	▲0.51%	2.01
2017/08/01	19,980	0.20%	25,963	0.40%	1.99	2017/08/18	19,440	▲1.22%	24,551	▲2.44%	2.00
2017/08/02	20,070	0.45%	26,196	0.90%	1.99	2017/08/21	19,360	▲0.41%	24,346	▲0.83%	2.03
2017/08/03	20,010	▲0.30%	26,038	▲0.60%	2.02	2017/08/22	19,340	▲0.10%	24,295	▲0.21%	2.03
2017/08/04	19,950	▲0.30%	25,881	▲0.60%	2.01	2017/08/23	19,420	0.41%	24,496	0.83%	2.00
2017/08/07	20,040	0.45%	26,113	0.90%	1.99	2017/08/24	19,320	▲0.51%	24,243	▲1.03%	2.01
2017/08/08	19,980	▲0.30%	25,955	▲0.61%	2.02	2017/08/25	19,450	0.67%	24,569	1.34%	2.00
2017/08/09	19,730	▲1.25%	25,306	▲2.50%	2.00	2017/08/28	19,430	▲0.10%	24,517	▲0.21%	2.06
2017/08/10	19,710	▲0.10%	25,254	▲0.21%	2.03	2017/08/29	19,380	▲0.26%	24,391	▲0.51%	2.00
2017/08/14	19,530	▲0.91%	24,790	▲1.84%	2.01	2017/08/30	19,520	0.72%	24,744	1.45%	2.00
2017/08/15	19,740	1.08%	25,321	2.14%	1.99	2017/08/31	19,690	0.87%	25,174	1.74%	2.00

・連動率=基準価額の前日比騰落率(%)÷先物価格の前日比騰落率(%)  
 ・連動率が概ね2.00程度となるのは前日と比較した場合です。  
 2日以上離れた日と比較した場合は、連動率2.00程度の投資成果が得られるわけではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 新光Wブル・日本株オープンⅢ

当ファンドは、主として株価指数先物取引を利用し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きに対して概ね2倍程度となることを目指して運用を行うため、株式市場の動きにより基準価額は大きく変動します。これにより投資元本を割り込み損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

**1. 主としてわが国の株価指数を対象とした先物取引(以下「株価指数先物取引」といいます。)を利用し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きに対して概ね2倍程度となることを目指して運用を行います。**

- ◆わが国の短期公社債ならびに金融商品に投資するとともに、株価指数先物取引の買い建てを行います。なお、株式を組み入れる場合があります。
- ◆株価指数先物取引の買建額と株式の組入額を合計した額が、原則として投資信託財産の純資産総額の2倍程度となるように調整を行います。
- ◆当ファンドが利用する株価指数先物取引の種類は、流動性、効率性などを勘案して決定します。
  - ・当面は、主として国内上場の日経平均株価(日経225)を対象とした株価指数先物取引を利用します。
  - ・なお、市場動向などの変化に対応して流動性や効率性などを考慮し、日経株価指数300、TOPIXを対象とした先物取引、シンガポール取引所(SGX)上場の日経225株価指数先物取引(SGX Nikkei 225 Index Future)などを利用することがあります。
- ◆追加設定・換金がある場合、設定金額と換金金額の差額分に対して、原則として当日中に株価指数先物取引により対応します。ただし、資産が純増する場合で、その金額が当日の純資産総額を超えている(純資産が倍増以上となる)場合は、原則としてその超過分は翌営業日に対応します。この場合、日々の基準価額の値動きが株式市場の値動きの2倍程度とならない可能性が高くなります。

資金動向、市況動向、取引規制などの影響によっては、上記のような運用ができないことがあります。結果として、当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場の値動きに対して概ね2倍程度とならない場合があります。当ファンドは株式市場の概ね2倍程度の値動きをすることや、一定の投資成果を保証するものではありません。

**2. 原則として、年1回(毎年2月27日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、上記分配対象収益範囲のうち原則として利子・配当等収益を中心に、基準価額水準などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

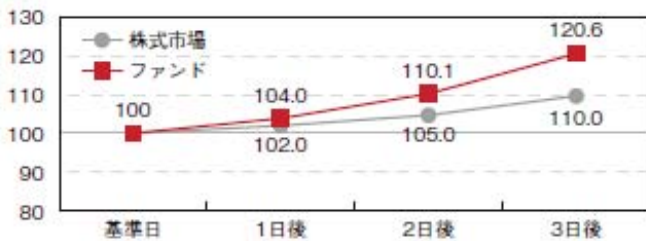
# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

## 基準価額の変動に関するQ & A

Q 1	基準価額の値動きは株式市場の値動きに対して常に概ね2倍程度となるのですか。
A 1	基準価額の値動きが株式市場の値動きの概ね2倍程度となるのは前日と比較した場合です。前日との比較において概ね2倍程度となることを目指して運用を行います。2日以上離れた日と比較した場合、概ね2倍程度の投資成果が得られるわけではありません。また、株式市場が上昇・下落をした場合には、一方に上昇または下落した場合よりも低い投資成果となっています。

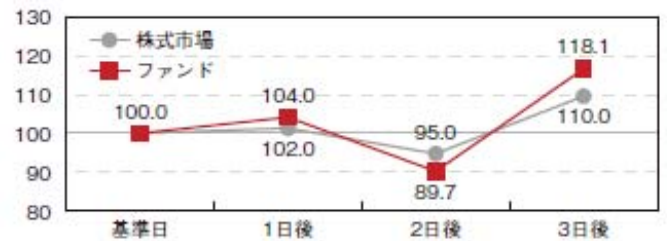
### 株式市場が一方向に上昇した場合

	基準日	1日後	2日後	3日後	
株式市場	100.0	102.0	105.0	110.0	
ファンド	100.0	104.0	110.1	120.6	
前日との騰落率比較	株式市場(A)	—	2.0%	2.9%	4.8%
	ファンド(B)	—	4.0%	5.9%	9.5%
	倍率(B/A)	—	2.0	2.0	2.0
基準日との騰落率比較	株式市場(C)	—	2.0%	5.0%	10.0%
	ファンド(D)	—	4.0%	10.1%	20.6%
	倍率(D/C)	—	2.0	2.0	2.1



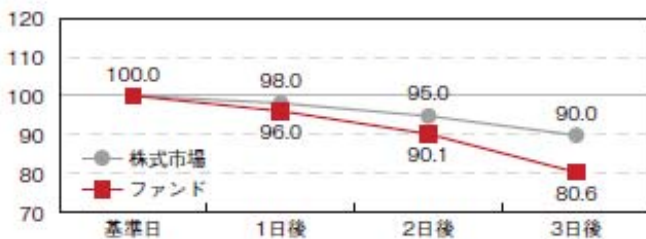
### 株式市場が上昇・下落後に上昇した場合

	基準日	1日後	2日後	3日後	
株式市場	100.0	102.0	95.0	110.0	
ファンド	100.0	104.0	89.7	118.1	
前日との騰落率比較	株式市場(A)	—	2.0%	-6.9%	15.8%
	ファンド(B)	—	4.0%	-13.7%	31.6%
	倍率(B/A)	—	2.0	2.0	2.0
基準日との騰落率比較	株式市場(C)	—	2.0%	-5.0%	10.0%
	ファンド(D)	—	4.0%	-10.3%	18.1%
	倍率(D/C)	—	2.0	2.1	1.8



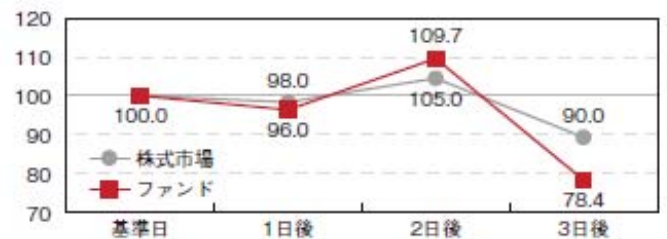
### 株式市場が一方向に下落した場合

	基準日	1日後	2日後	3日後	
株式市場	100.0	98.0	95.0	90.0	
ファンド	100.0	96.0	90.1	80.6	
前日との騰落率比較	株式市場(A)	—	-2.0%	-3.1%	-5.3%
	ファンド(B)	—	-4.0%	-6.1%	-10.5%
	倍率(B/A)	—	2.0	2.0	2.0
基準日との騰落率比較	株式市場(C)	—	-2.0%	-5.0%	-10.0%
	ファンド(D)	—	-4.0%	-9.9%	-19.4%
	倍率(D/C)	—	2.0	2.0	1.9



### 株式市場が下落・上昇後に下落した場合

	基準日	1日後	2日後	3日後	
株式市場	100.0	98.0	105.0	90.0	
ファンド	100.0	96.0	109.7	78.4	
前日との騰落率比較	株式市場(A)	—	-2.0%	7.1%	-14.3%
	ファンド(B)	—	-4.0%	14.3%	-28.6%
	倍率(B/A)	—	2.0	2.0	2.0
基準日との騰落率比較	株式市場(C)	—	-2.0%	5.0%	-10.0%
	ファンド(D)	—	-4.0%	9.7%	-21.6%
	倍率(D/C)	—	2.0	1.9	2.2



※上記の数値は小数第2位を四捨五入しています。

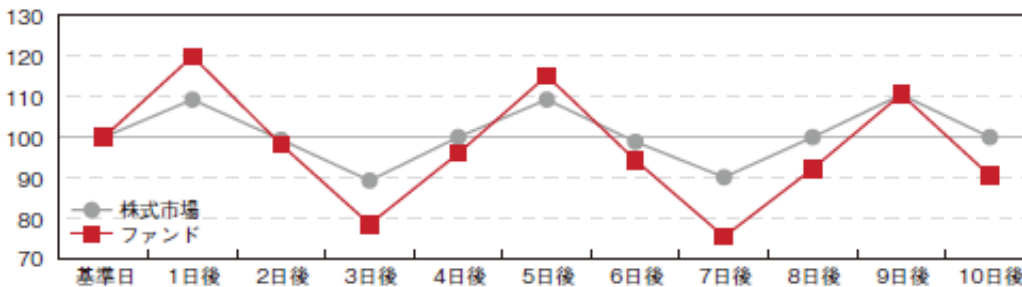
※上記各表およびグラフは、株式市場の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係をわかり易く説明するために例示およびイメージ化したものであり、株式市場やファンドの基準価額の値動きを示唆、保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

## 基準価額の変動に関するQ & A

Q 2	株式市場の動き方によって、基準価額の動き方や水準はどのようになりますか。
A 2	株式市場が上昇・下落を繰り返して元の水準に戻ったとしても、ファンドの基準価額は元に戻らず、基準価額の水準が押し下げられます。このように株式市場が上昇・下落を繰り返して動く場合、ファンドにとってマイナス要因となります。結果として、株式市場が上昇と下落を長期間繰り返した後に元の水準へ戻る場合、または元の水準より高くなった場合においても、基準価額は元の水準より低くなる場合があります。



※左記表およびグラフは、株式市場の値動きとファンドの基準価額の値動きの関係をわかり易く説明するために例示およびイメージ化したものであり、株式市場やファンドの基準価額の値動きを示唆、保証するものではありません。

	基準日	1日後	2日後	3日後	4日後	5日後	6日後	7日後	8日後	9日後	10日後
株式市場	100.0	110.0	100.0	90.0	100.0	110.0	100.0	90.0	100.0	110.0	100.0
ファンド	100.0	120.0	98.2	78.5	96.0	115.2	94.3	75.4	92.2	110.6	90.5

## 投資におけるリスク・留意点

- 当ファンドは、日々の基準価額の値動きが株式市場の値動きの「概ね2倍程度」となることを目指して運用するため、株価指数先物取引を積極的に活用します。したがって、日々の基準価額が非常に大きく変動する性質があります。
- 当ファンドは、日々の基準価額の値動きが株式市場の値動きの「概ね2倍程度」となることを目指しており、2日以上以上の期間の値動きに対しては「概ね2倍程度」となりません(前述Q 1参照)。また、当ファンドは株式市場との連動を目指すインデックスファンドではありません。
- 当ファンドの基準価額は、株式市場が上昇・下落を繰り返した場合、時間の経過とともに押し下げられる傾向があります。株式市場が上昇と下落を繰り返しながら推移した場合、一定期間後に株式市場が同じ水準になったとしても、基準価額は元の水準に戻らない可能性があります(前述Q 2参照)。
- 当ファンドは、以下の要因などにより日々の基準価額の値動きが株式市場の値動きの「概ね2倍程度」とならない場合があります(下記以外にも「概ね2倍程度」とならない要因があります。)

- |  |  |
|--|--|
| ① 株価指数先物と株式市場の値動きが一致しない場合  | ⑤ 追加設定・換金などにより運用資産に大幅な増減が生じる場合                       |
| ② 日々の追加設定・換金などに対応した株価指数先物取引の約定価格と終値に差が生じた場合                          | ⑥ ファンドの資産規模が少額のため株価指数先物取引の組入比率を適切に調整できない場合           |
| ③ 株式市場の大幅な変動や急激な変動の場合、またそれにより先物取引が成立せず、必要な取引数量のうち全部または一部が取引不成立となった場合 | ⑦ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料などのコスト負担の影響                    |
| ④ 先物の限月 <sup>※1</sup> 交代に対応するロールオーバーコスト <sup>※2</sup> の発生            | ⑧ 異常な価格変動時などにおいて、委託会社の判断により、一時的に株価指数先物取引の買建額を減じた場合など |

※1：限月とは先物取引の期限が満了となる月をいいます。限月交代とは取引の中心となっている限月が次の限月に入れ替わることで、

※2：ロールオーバーコストとは、保有する先物取引を次の限月に乗り換えるため決済する一方、新たな先物取引を行う(ロールオーバーする)ことで発生するコストをいいます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

新光Wブル・  
日本株オープンⅢ

## 新光Wブル・日本株オープンⅢ

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資し、株価指数先物取引を積極的に活用しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。 当ファンドは、株価指数先物取引の買い建てを積極的に活用しますので、株式市場が下落した場合は、当ファンドの基準価額が大きく下落します。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

新光Wブル・  
日本株オープンⅢ

## 新光Wブル・日本株オープンⅢ

### お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後2時45分以前で販売会社が定める申込締切時間までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	当ファンドが行う株価指数先物取引のうち主として取引を行うものについて次の事象が発生したとき、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。 ・当該先物取引にかかる取引所の当日の午後立会 <sup>(注)</sup> が行われなるときもしくは停止されたとき ・当該先物取引にかかる取引所の当日の午後立会 <sup>(注)</sup> 終了時における当該先物取引の呼値が当該取引所が定める呼値の値幅の限度の値段とされるなどやむを得ない事情が発生したことから、当ファンドの当該先物取引にかかる呼値の取引数量の全部もしくは一部についてその取引が成立しないとき (注)半日立会日においては、午前立会。
信託期間	2018年2月27日まで(2013年2月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が5億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

### ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

<p>下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。</p>	
●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 <b>2.16%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.918%(税抜0.85%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 新光Wブル・日本株オープンⅢ

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>三井住友信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	日本証券業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	日本証券業協会
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号	日本証券業協会
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	日本証券業協会
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	日本証券業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	日本証券業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	日本証券業協会
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	日本証券業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	日本証券業協会

新光Wブル・  
日本株オープンⅢ

# 新光Wブル・日本株オープンⅢ

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	日本証券業協会
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	日本証券業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)